

一般会計の決算内容

1 歳 入

(1) 概 要

歳入総額は7,324億円で、前年度に比べ8億円、0.1%の減少（H29：7,332億円 H30：7,324億円）となっています。

（単位：百万円）

科 目	29年度	30年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
県 税	246,300	265,933	19,632	8.0%
地方消費税清算金 ^注	62,612	66,854	4,242	6.8%
地方譲与税	29,277	32,718	3,441	11.8%
地方特例交付金 ^注	817	931	113	13.9%
地方交付税	139,275	137,944	1,331	1.0%
交通安全対策特別交付金	485	431	53	11.0%
分担金及び負担金	1,783	2,248	465	26.1%
使用料及び手数料	9,359	9,213	146	1.6%
国庫支出金	80,539	74,865	5,674	7.0%
財産収入	1,710	1,224	486	28.4%
寄附金	55	55	0	0.1%
繰入金 ^注	14,513	6,921	7,592	52.3%
繰越金	12,675	10,766	1,909	15.1%
諸収入	14,926	17,778	2,851	19.1%
県債	118,881	104,557	14,324	12.0%
合 計	733,208	732,438	771	0.1%

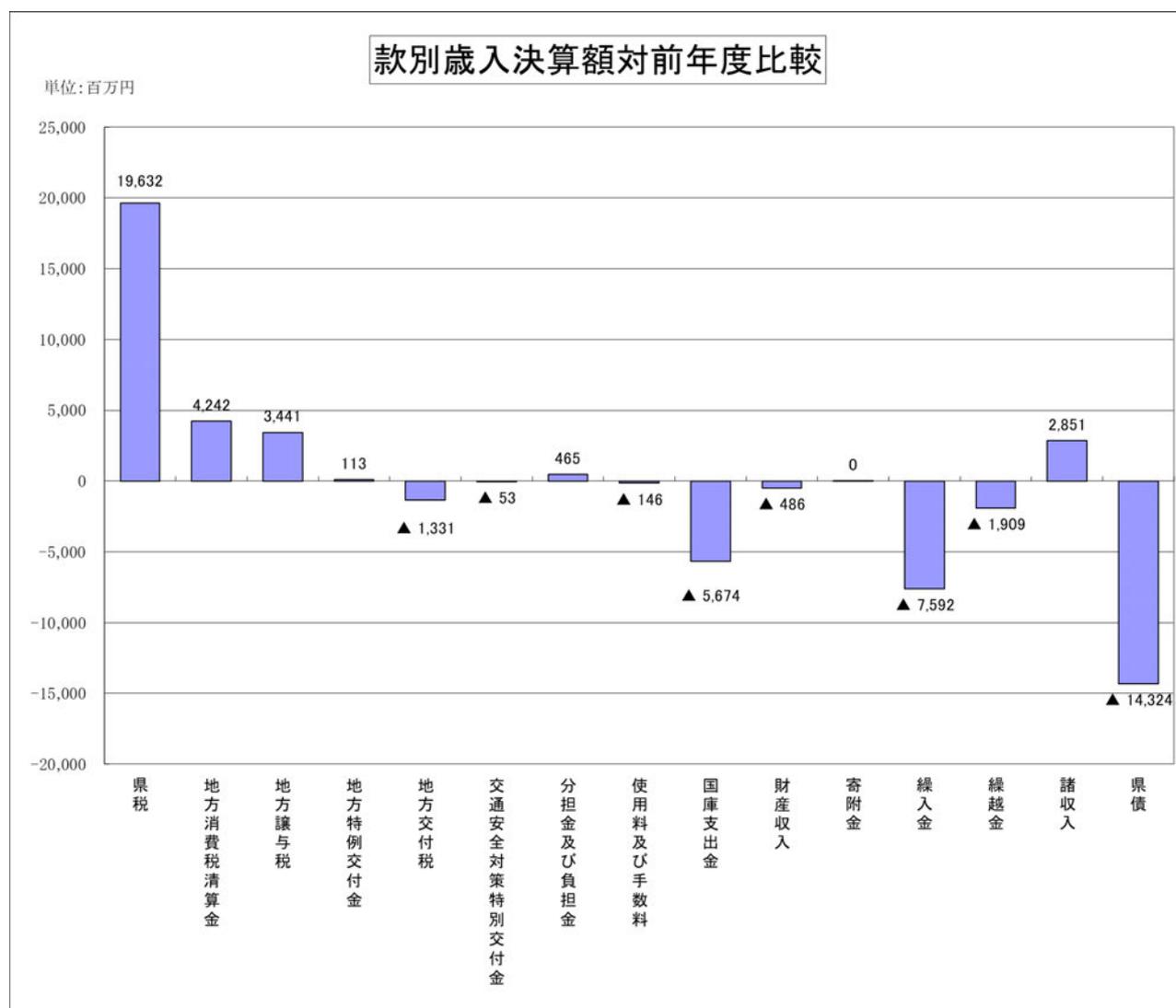
* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

歳入予算額との比較では、219億円の減収（昨年度292億円の減収）となっています。これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されること等によるものです。（繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金150億円、県債67億円）

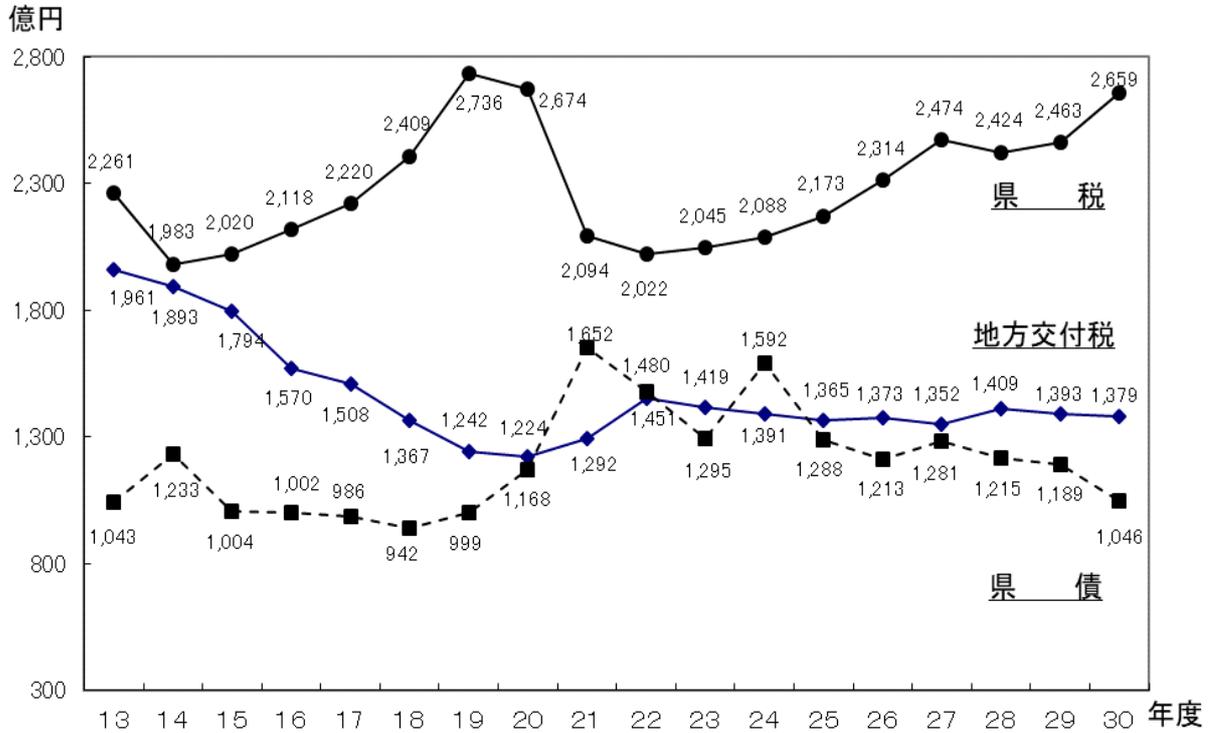
(2) 増減の主なもの

- ・ 県税収入（H29：2,463億円 H30：2,659億円、対前年度196億円、8.0%増）は、法人所得の好調による法人事業税、法人県民税の増や、消費の回復基調による地方消費税の増などにより増加しています。
 - ・ 法人事業税 （H29：532億円 H30：639億円 107億円、20.2%増）
 - ・ 法人県民税 （H29：84億円 H30：115億円 31億円、36.8%増）
 - ・ 地方消費税 （H29：499億円 H30：551億円 52億円、10.5%増）
- ・ 地方消費税清算金（H29：626億円 H30：669億円、対前年度42億円、6.8%増）は、全国的な地方消費税収の増により増加しています。
- ・ 地方譲与税（H29：293億円 H30：327億円、対前年度34億円、11.8%増）は、全国的な法人所得の好調による地方法人特別譲与税の増により増加しています。

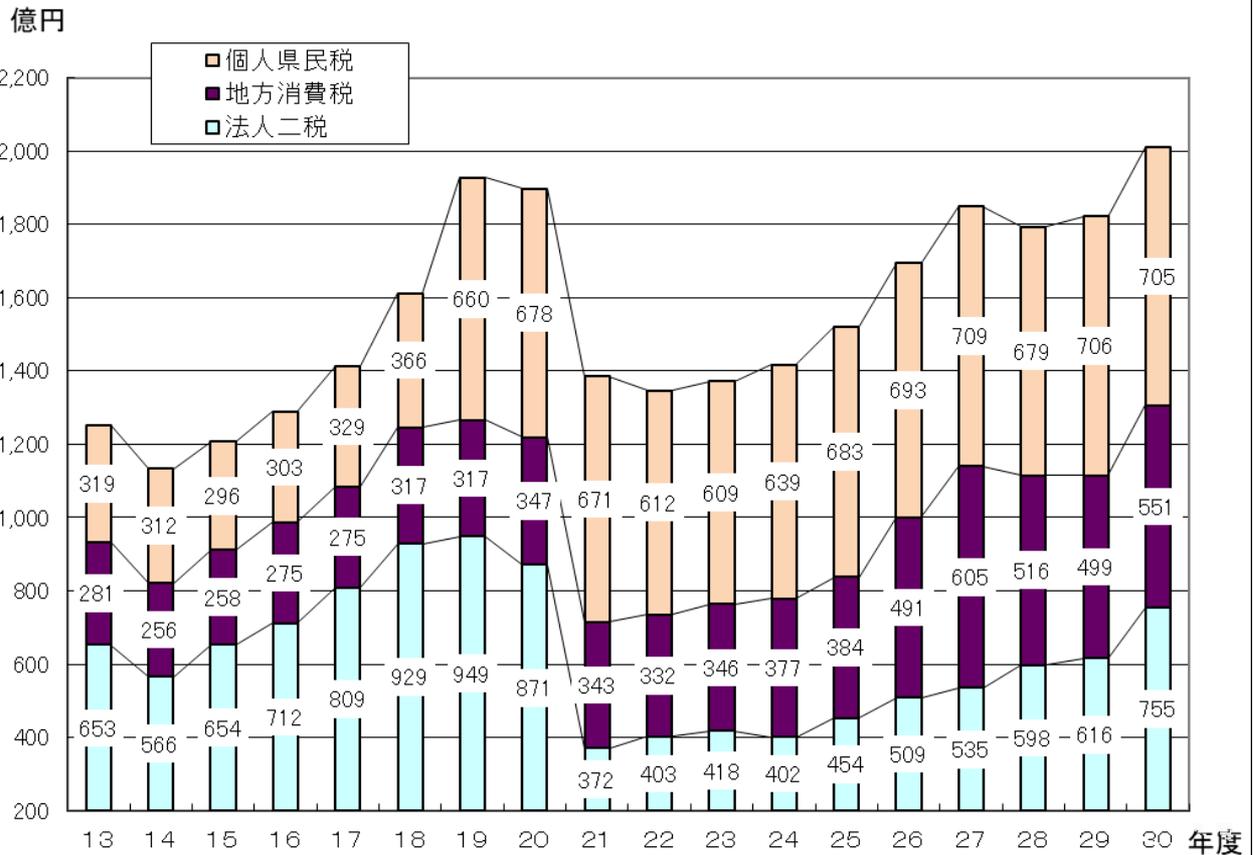
- ・ 国庫支出金（H29：805億円 H30：749億円、対前年度57億円、7.0%減）は、施設整備に係る事業量の減に伴う合板・製材生産性強化対策事業費補助金の減や、特別会計への移行に伴う国民健康保険財政安定化基金補助金の皆減などにより減少しています。
- ・ 繰入金（H29：145億円 H30：69億円、対前年度76億円、52.3%減）は、財政調整基金^注繰入金の減などにより減少しています。
- ・ 県債（H29：1,189億円 H30：1,046億円、対前年度143億円、12.0%減）は、減収補てん債の皆減や、三重交通Gスポーツの杜伊勢の整備費の減などに伴い減少しています。



主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



(3) 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 89 億円 (H29 : 83 億円 H30 : 89 億円、対前年度 6 億円、6.6%増) で、前年度に比べ増加しています。

主なものは、諸収入で 59 億円、県税で 30 億円です。

不納欠損額は 2.7 億円 (H29 : 2.8 億円 H30 : 2.7 億円、対前年度 0.1 億円、3.5%減) で、前年度に比べ減少しています。

内訳は、県税 2.4 億円、諸収入 0.4 億円です。

用語の説明

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

・地方特例交付金

平成 30 年度における地方特例交付金は、「減収補填特例交付金」である。「減収補填特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるもの。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（使途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金で、基金の形態をとる。地方公共団体の財政運営に当たっては、単年度の収支の均衡がとれればそれで足りるということではなく、後年度の財政への影響について配慮し、長期的な観点に立って財政運営を行うことが求められることから、余裕財源が生じた場合には財政調整基金への積み立てを行い、年度間の調整を講ずべきこととされている。（地方財政法第 4 条の 3）

2 歳 出

(1) 概 要

歳出総額は7,157億円で、前年度に比べ58億円、0.8%の減（H29：7,215億円 H30：7,157億円）となっています。

(単位:百万円)

科 目	29年度	30年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,450	1,433	17	1.2%
総 務 費	38,985	38,336	649	1.7%
民 生 費	107,104	101,944	5,160	4.8%
衛 生 費	30,346	27,289	3,057	10.1%
労 働 費	2,144	2,037	107	5.0%
農 林 水 産 業 費	35,154	32,515	2,639	7.5%
商 工 費	10,409	11,647	1,238	11.9%
土 木 費	73,332	76,610	3,278	4.5%
警 察 費	38,272	36,933	1,339	3.5%
教 育 費	169,035	165,928	3,107	1.8%
災 害 復 旧 費	7,344	10,393	3,049	41.5%
公 債 費	120,530	117,265	3,265	2.7%
諸 支 出 金	87,386	93,326	5,941	6.8%
合 計	721,492	715,657	5,835	0.8%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

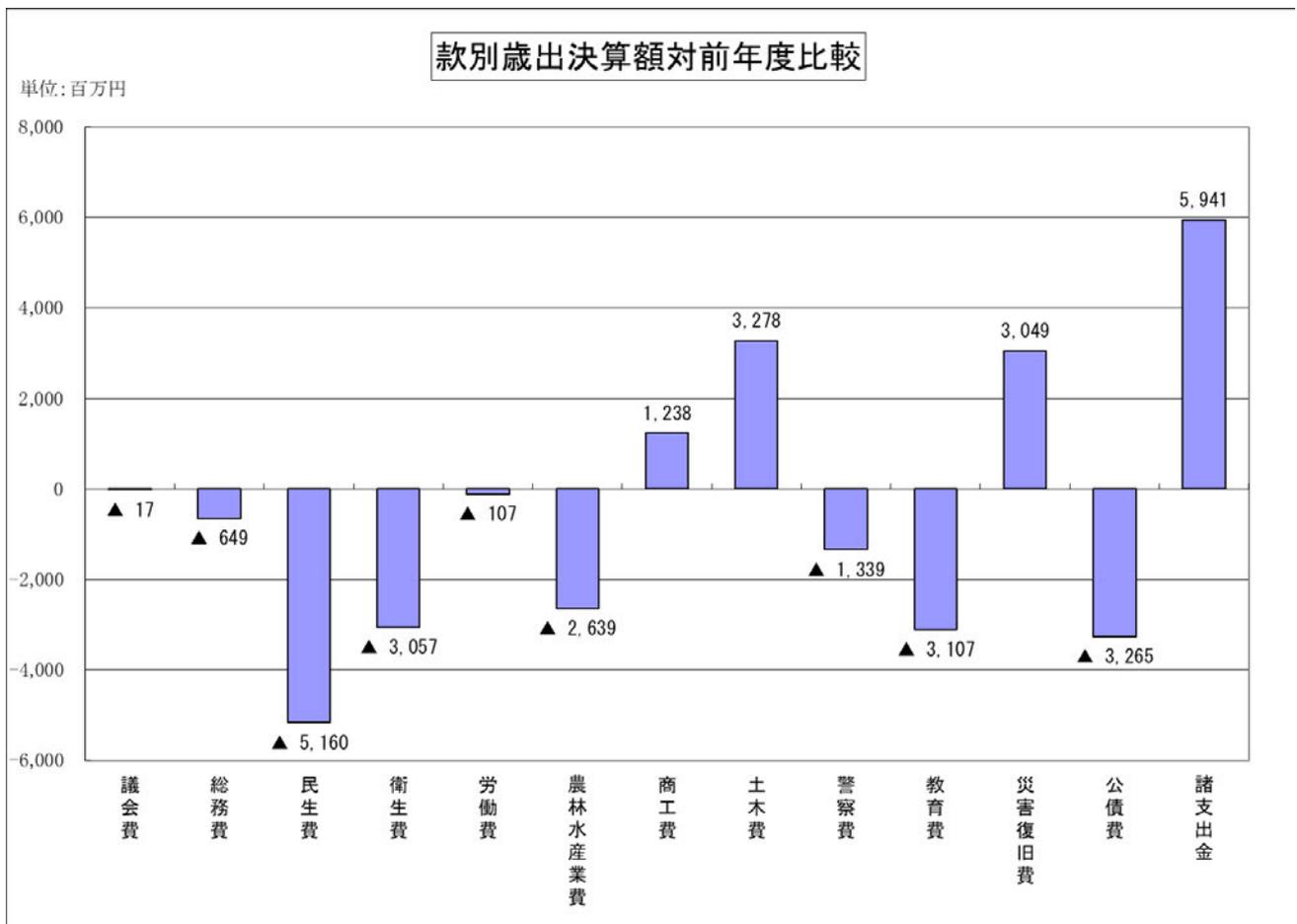
歳出予算額との比較では、387億円の差額（昨年度409億円の差額）が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

(2) 増減の主なもの

- ・民生費（H29：1,071億円 H30：1,019億円、対前年度52億円、4.8%減）は、介護サービス基盤整備補助金の補助対象施設の減に伴う介護基盤整備関係事業費の減少（H29：31億円 H30：7億円、対前年度24億円、76.3%減）や、国民健康保険財政安定化基金積立金の皆減による国民健康保険行政事務費の減少（H29：179億円 H30：151億円、対前年度27億円、15.4%減）などにより減少しています。
- ・衛生費（H29：303億円 H30：273億円、対前年度31億円、10.1%減）は、桑名市源十郎新田事案の前期対策工事の終了による環境修復事業費の減少（H29：31億円 H30：17億円、対前年度14億円、44.5%減）や、救急・へき地医療施設設備整備費補助金の補助対象施設の減に伴う救急医療対策費の減少（H29：17億円 H30：7億円、対前年度10億円、59.8%減）などにより減少しています。
- ・土木費（H29：733億円 H30：766億円、対前年度33億円、4.5%増）は、道路維持交付金事業費の増加（H29：32億円 H30：52億円、対前年度20億円、62.7%増）などにより増加しています。

- ・教育費（H29：1,690億円 H30：1,659億円、対前年度31億円、1.8%減）は、松阪あゆみ特別支援学校の整備終了に伴う特別支援学校施設建築費の減少（H29：21億円 H30：3億円、対前年度19億円、87.7%減）などにより減少しています。
- ・公債費（H29：1,205億円 H30：1,173億円、対前年度33億円、2.7%減）は、県債管理特別会計繰出金の減少（H29：1,203億円 H30：1,171億円、対前年度32億円、2.7%減）などにより減少しています。
- ・諸支出金（H29：874億円 H30：933億円、対前年度59億円、6.8%増）は、地方消費税清算金・都道府県清算金の増加（H29：486億円 H30：532億円、対前年度46億円、9.4%増）や、地方消費税交付金・市町交付金の増加（H29：316億円 H30：338億円、対前年度22億円、6.9%増）などにより増加しています。



(3) 翌年度繰越額

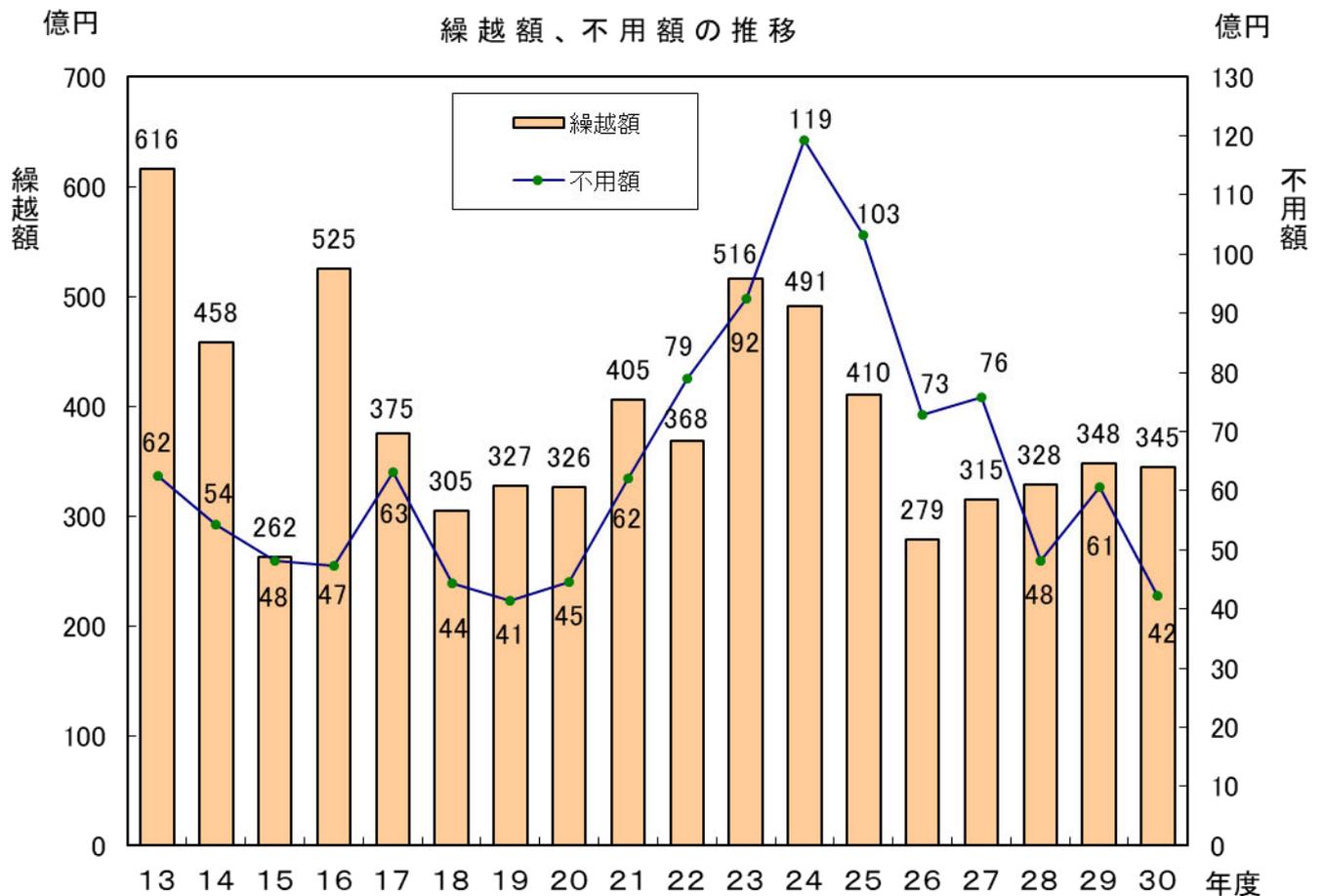
繰越額は、345 億円（H29：348 億円 H30：345 億円、対前年度4 億円、1.0%減）で、前年度に比べ減少しています。

主なものでは、款別に土木費 199 億円、農林水産業費 109 億円などです。

(4) 不用額

不用額は、42 億円（H29：61 億円 H30：42 億円、対前年度19 億円、30.5%減）で、前年度に比べ減少しています。

主なものでは、民生費 8 億円、総務費、衛生費及び教育費で各 6 億円などです。



3 収 支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C - D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G - H+I
29年度	7,332	7,215	117	98	19	14	1	53	0	65
30年度	7,324	7,157	168	104	64	45	34	7	0	71

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

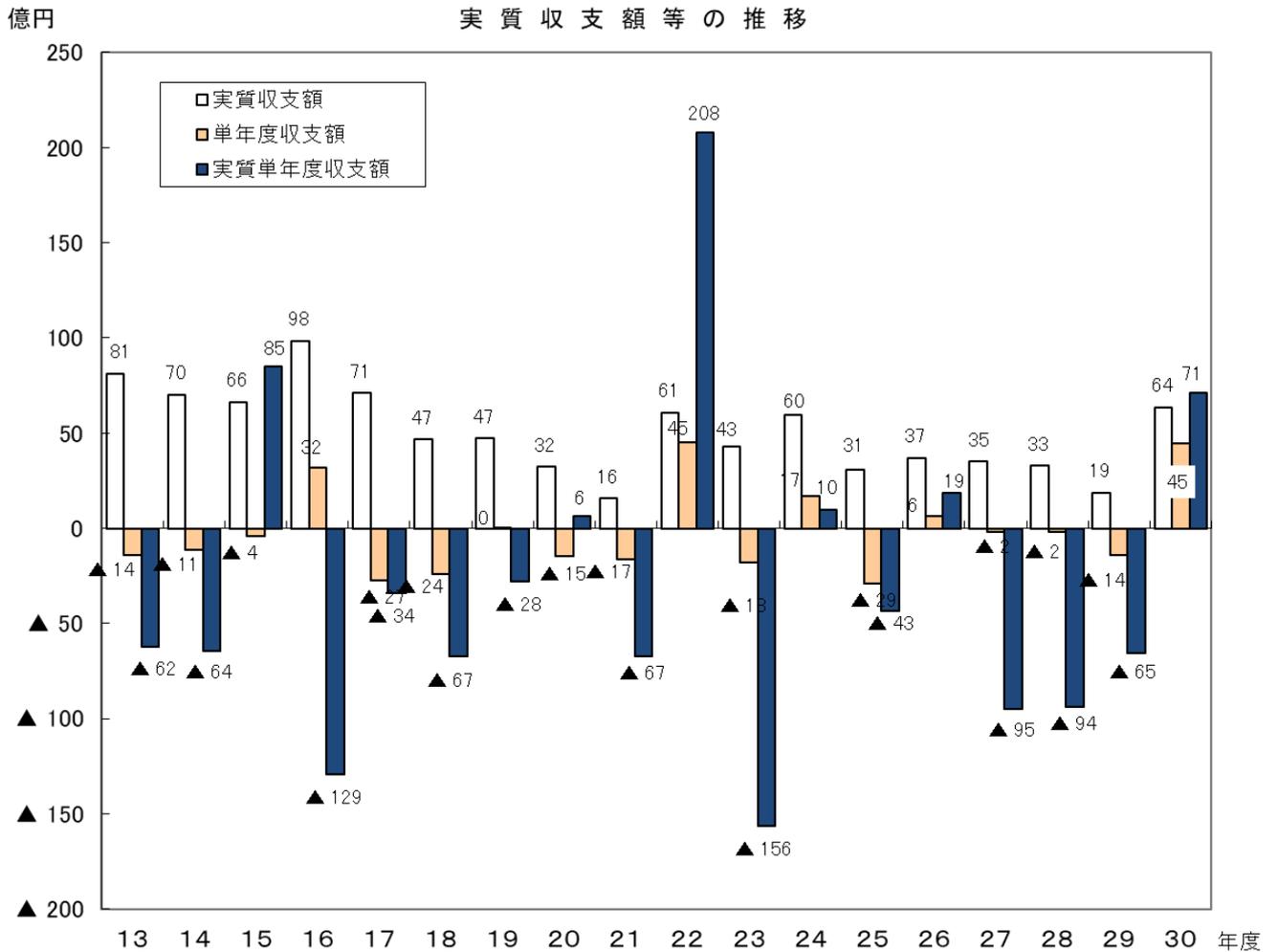
(1) 収 支

形式収支^注は、168億円のプラスで、前年度に比べ51億円増加しました。

実質収支^注は、64億円のプラスで、前年度に比べ45億円増加しました。

単年度収支^注は、45億円のプラスで、前年度に比べ59億円増加しました。

実質単年度収支^注は、71億円のプラスで、前年度に比べ136億円増加しました。



用語の説明

・形式収支

一会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたもの。

翌年度への繰越事業が発生した場合には、その支出に充てることが予定されていた財源のうち、すでに収入済みのものは使用されずに残るため、繰越額が多くなれば形式収支も増えることとなる。

・実質収支

上記の形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出に充てる財源のうち、すでに収入済みのもの）を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の差であり、財政運営の状況を判断するひとつの基準になる。

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

$$\text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立金} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取り崩し額}$$

(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)